三重県CALS電子納品運用マニュアルの改訂(案)、三重県CALS電子納品チェックシートの改訂(案)及び業務委託における小黒板情報電子化について

1 改訂理由

三重県CALS電子納品運用マニュアル(以下、「マニュアル」という。)においては準拠する要領・基準を定めていますが、現在準拠している国土交通省の要領・基準等が経年により改訂されていることに伴い、マニュアルの内容を改訂します。

また、電子納品を取り巻く現状に鑑み、三重県CALS電子納品チェックシートの簡略化を行います。

業務委託においても現場写真の省力化、写真整理の効率化、写真の改ざん防止を図るためにデジタル業務写真の小黒板電子化に係る仕様書を定めます。

2 適用年月日

令和7年7月1日以降の起案にかかるものから適用します。

3 主な改訂内容

1) <u>準拠する要領・基準等の対象年版の変更</u> マニュアルP2 1.3)準拠する基準等 表2 【国土交通省(一般土木、共通、電気、機械、営繕部、港湾局)】

現在準拠している要領・基準等については経年により、改定されていることから、準拠すべき要領・基準等の年版を適切なものに変更します。

2) チェックシートの改訂

チェックシート様式1、2

【共通】

簡略化のためにチェックシートを見直し、以下のとおり改訂します。

- ①情報共有システムの使用の有無にかかわらず同じチェックシートを使用できるようにしました。
- ②改訂前のチェックシートの様式1~7、様式A、B、(ASP対応)様式1~7全16様式のチェック項目を 見直し重複するものや不要なものを集約、削除し、2様式としました。
- ③簡略化に伴い業務委託、公共工事共に改訂前は3つの様式で計9回のチェックが必要であったのに対して、改訂後は1つの様式で2回のチェックのみとしました。 詳細は別紙のとおりです。

三重県CALS電子納品運用マニュアルにおいても電子納品チェックシートの簡略化を行ったことに伴い該当箇所を改訂しました。

3) デジタル業務写直の小黒板雷子化 マニュアルP17 5. デジタル写真及び動画の電子データについて

デジタル工事写真における小黒板情報電子化を令和元年度から実施しておりますが、今回チェックシートの見直しに伴い、業務委託においても小黒板情報電子化を導入できるよう特記仕様書を作成しました。

それに伴い三重県CALS電子納品運用マニュアルの該当箇所を改訂しました。

(別紙) 電子納品チェックシートの使用の流れ

改訂前

様式は以下の16様式

 CALS様式1
 測量業務

 CALS様式2
 用地測量業務

 CALS様式3
 用地調査等業務

 CALS様式4
 工損調査業務

 CALS様式4
 工損調査業務

 CALS様式5
 工損調査業務

 (ASP対応)
 CALS様式4

 工損調査業務
 (ASP対応)

 (ASP対応)
 CALS様式4

 工損調査業務

CALS様式5 地質·土質調査業務 (ASP対応) CALS様式5 地質·土質調査業務

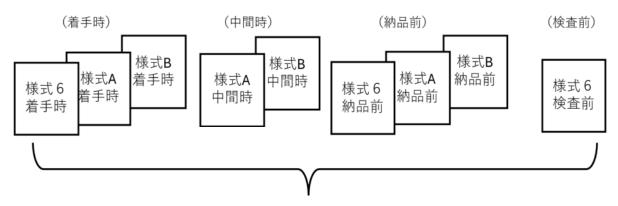
 CALS様式6
 設計業務等
 (ASP対応) CALS様式6
 設計業務等

 CALS様式7
 公共工事
 (ASP対応) CALS様式7
 公共工事

CALS様式A CAD製図

CALS様式B デジタル工事写真

例:設計業務の場合のチェックシート使用の流れ(他の業務や公共工事も様式 1~7が変わるのみ。)



計9回全38項目をチェック

改訂後

様式は以下2様式

CALS様式1 業務委託(着手前、成果品作成前) CALS様式2 公共工事(着手前、成果品作成前)

例:業務委託の場合のチェックシート使用の流れ(公共工事も様式 2に変わるのみ。)



計2回全16項目のチェック